

一般事業主行動計画（女性活躍推進）

情報通信研究機構

1. 目的

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、本計画を策定する。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

3. 目標

本計画期間におけるパーマネント職員採用者に占める女性の割合を次のとおりとする。

- ・ 研究職 15%以上
- ・ 総合職 35%以上

4. 取組内容と実施時期

女性の採用を拡大する。

- 平成28年4月～
- ・ 研究職、総合職の女性採用目標値を設定
 - ・ 募集方法の多様化、積極的な広報活動の実施